

全 員 協 議 会 記 録

令和3年9月1日(水)
11時35分～12時40分
議場

〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長
三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、
牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、教育長、総務部長、健康福祉部長、健康福祉部参事

〔事務局〕

局長、次長、浜野書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 浜田市行財政改革実施計画「令和2年度実績・令和3年度計画」 (総務部)
について
- (2) 敬老会開催日程と100歳以上高齢者数等について (健康福祉部)
- (3) その他

(配付物)

令和2年度事務報告書

【配信先】

全体共有ツリー→議会図書室→行政計画など→事務報告書

2 陳情について

3 議会改革に関する検討結果について

- (1) 第7回報告 行政視察報告（行政視察レポート）の実施について
- (2) 第8回報告 決算審査の流れについて

4 その他

- (1) 令和3年9月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について
- (2) タブレット端末の返却について（事務局への返却は9月29日～10月8日）
- (3) その他

・令和4年度版 市議会手帳のご案内について

申込書は議員レターケースに配布済み（申込〆切 9月15日）

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

[11時 35分 開議]

川神議長 | ただいまから令和3年9月1日の全員協議会を始めたい。本日は牛尾議員から欠席の連絡を受けているので、ご報告しておく。では議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 浜田市行財政改革実施計画「令和2年度実績・令和3年度計画」について

川神議長 | 総務部長。
 総務部長 | (以下、資料をもとに説明)
 川神議長 | ただいまの報告について質疑はないか。
 (「なし」という声あり)
 ないようなので次に移る。

(2) 敬老会開催日程と100歳以上高齢者数等について

川神議長 | 健康福祉部長。
 健康福祉部長 | (以下、資料をもとに説明)
 川神議長 | ただいまの報告について質疑はないか。
 (「なし」という声あり)
 ないようなので次に移る。

(3) その他

(配付物)

令和2年度事務報告書

川神議長 | 執行部からほかに報告があるか。
 健康福祉部長 | 資料配布している。新型コロナウイルス感染症関連の状況について報告する。
 (以下、資料をもとに説明)
 川神議長 | ただいまの報告について質疑はないか。
 布施議員 | 昨日市長は三隅火電の所長と会われたと、新聞記事に載っていた。県外から就職や進学で浜田市へ来た場合はPCR検査などを受けていただく要請もいろいろされたと思う。
 私が三隅の方から言われたのが、計画的に工事されて県外から人が来ることが決まっている。しかし中国電力の姿勢は非常に。自分のところでは対処しているが県外から人が往来して飲食されて、感染する場合があったと言われた。
 中国電力の所長と意見交換されて、PCR検査を業者にされているのかを確認されたか。
 市長 | 中国電力とは昨日に至るまでも都度連絡を取りながら、こちらから対応についてお願いしていた。日曜に感染者が多数出たということで、その後も我々市から強く要請して、公表していただいた。中国電力のホームページにも載っていたかと思う。

それを受けて昨日、状況報告を兼ねて所長がおわびにお越しになった。その際に伺った話は、コロナが出て1年半くらいたつが、火電の工事に伴う感染者を出さないよう、これまでかなり厳しい管理をされていたが、さすがに1年半たつと、今年の夏はお盆の墓参りくらいさせてくれないかという声が随分あったそうである。そのときに、感染対策はしっかりする、帰ってくる時にはPCR検査などを行うということで認めたとの話だった。

現実にはそういった条件で認めたものの、関連会社やその下の会社などいろいろあるので、私の推測だが残念ながら徹底できてなかった部分もあったのかと感じた。

今回の事案を受けて、中国電力並びに下請会社は大変危機感を持っておられ、一層の感染対策あるいは行動管理をしっかり行うと説明があった。

また私から1点強くお願いした点がある。医療機関の入院体制が大変逼迫している。従来なら陽性になればすぐ入院となっていたが、患者が増えれば増えるほど医療機関の逼迫にさらに拍車をかけることもあるので、それについての対応も中国電力のほうでしっかり考えていただきたいとお願いした。

先ほど健康福祉部長から答弁したが、入院が必要な方は当然ながら保健所と相談して入院等の措置をする。幾つかの医療機関に分かれてということかもしれないが、いずれにせよどこかに入院する。ただそれ以外の多くの方については在宅でケアする。今、中国電力の中に、感染者だけを隔離する建物を準備されたと伺っている。感染して在宅療養する方についてはそこに入れてもらい、ケアする人や食事提供する人などを配置し、感染者たちが外出しないような体制を組んだと報告があった。

私からは重ねて、中国電力には今2千人を超える方が作業していらっしゃるので、感染対策についてはいま一度しっかりと対応していただきたいと申し上げた。

布施議員

アパートには工事関係者の方が多々おられ、その方々にいろいろ協力していただくこともある。区別するわけではないが。市長からは、いろいろな秋行事を自粛してほしいとメッセージがあったが、町内には工事関係者が結構おられて、不安に思う町民が非常に多い。工事関係者が町内のアパートにおられることは町内の回覧板を通じて少しなりとも、よい情報として認知してもらおうよう流したいのだが、行政連絡員などの方々の不安の声はないのか。

市長

市長直行便や健康福祉部、各支所、いろいろなルートで地域の不安の声、もっとしっかりと対応してもらおうよう強く言ってくれといった声は当然ある。今は中国電力に検討していただいているが、そういった方々に何か説明してもらえないかという話もしており、これは向こうで預かりという格好になっている。やはり現場の方々、会社でやっていることを、地域の不安を払

澁谷議員

拭するためにもしっかりとした説明が必要なのだろうと思うので、それをお願いしているが、まだどうなるかわからない。

毎日感染者が発表されて、市民から不安の声が寄せられている。医療センターも東部に比べて病床数が少ない。県全体の2割程度か。それがもう満床近くなっている。今全国的に自宅待機、自宅療養で急変して死亡される方が毎日のように報告されている。そういう中で浜田市においては、自宅療養だと当然家族の方にうつる危険がどうしてもあると思うが、ホテルの借り上げや宿泊施設を確保するとか、そういう動きは進められているのか。

市長

まず入院医療の逼迫状況について。島根県においては全県を広域的に捉えて、どこの医療機関に入院させるか県がコントロールして対応しているため、浜田市で発症した人が皆、市内の医療機関に行くわけではなく、ほかの市から浜田に入院するケースもあるなど、全県で広域に対応している。そうした中で今は何とかぎりぎり保たれている状況だが、今後さらに感染者が増えていけば、当然自宅療養のケースも想定される。また、我々は今想定している。その際、テレビなどのご案内のように大変悲惨な事態が起こっている。そういうことがあってはならないということで、県医師会、市医師会、保健所が一緒になって体制づくりをやっているところで、ある程度詰めているところである。ホテルについても検討しているが、残念ながら私の立場で発表する段階にない。体制づくりの構築中であることをご報告させていただく。ホテルなど施設だけではなく、ケア体制が重要だと思っている。自宅療養中に体調変化があったとき、さすがに都会のように救急車を呼んでも来ないということはあるまいだろうと思うが、感染者が増えてくるとそういうことも。危機管理とは最悪を想定してある程度考えないといけないと思っている。誰が在宅療養者をケアするのか、そういう体制づくりも併せてやっている。

話が詰まっていけば県から発表になるだろうが、私からは控えさせていただく。

澁谷議員

県との連携など事情があるだろうが、市民の不安感を払拭するために前向きな対応については市長のメッセージを、ぜひ市民に送っていただく。ケーブルテレビや新聞報道にアプローチしていただき、安心感を与えていただくよう、ぜひよろしくお願いする。

市長

私も同じ思いであるが、県の方針が決まるまでに私から言うことができないので、もどかしいが、県にはできるだけ早く体制を発表するようにお願いしているということで、ご理解いただきたい。

川上議員

澁谷議員も言われたように市民は非常に不安である。今、議会に言われたことは市民に公表していただきたい。市長の声に

出していただきたい。それが市民も安心することだと思う。県が今からやるからこれは発表できないなど、今言われたのはもう公表したのと同じだから、それを出していただきたいがいかがか。

市長

その辺については今定例会議の一般質問の中にも何点かあるし、いろいろなルートを通じて、どこまでしゃべるかの問題があるが、なるべく情報は出せるように今後対応していきたい。

川神議長
西村議員

ほかに。

先日山陰中央新報に載った医療センター院長の記事が私は非常に衝撃で、確か28床のベッドが満床で、もうこれ以上出れば受け入れができないという内容だった。そのことと併せて、浜田圏域のベッド使用率と、県全体の使用率、両方出すようにしてほしいという希望も言われていた。結果的には知事が東部・西部と二つに割って発表するという、何の意味があるのかよくわからないが、しかしごく普通の感覚でいえば医療センター院長の要求されたことが当然だろうと思う。浜田のベッドがどういう状況なのか知りたいのは当然の要求だと思う。

市長が自分の立場からどれだけ言えるか、しんどいのだとおっしゃったのは私も理解するところだが、県に、当該圏域の数字も併せて発表するようにしないと不安でたまらない。東西に分けて発表しても何の意味もないと思っている。

あの数字とスタッフは1対1なのかがもう一つの不安である。ベッドは確かに空いているが、スタッフは足りない、それが実態であれば、これも何の意味もない数字だと言える。そういう実態なのかどうかも、どのように把握されているのか。確認の意味でお聞きしたい。

市長

まず病院体制だが先ほども申し上げたが、今島根県は県全体で見て、広域で患者が出た際にどの医療機関にどれだけ入院させるか、全体の中で調整されている。したがって皆が関心のある浜田医療センターはどうなのかが、決して浜田市民だけの医療機関ではない。市外の患者がここに入院されることもあれば、浜田市民が場合によっては東部の病院に行くケースもある。その辺を含めて県では、県内における入院体制をどうするか、そのときには当然ハード面、部屋数だけではなく医療従事者の体制も含めた上でどうするかは当然考えておられる。

先ほど澁谷議員の話にもお答えしたが、県は一生懸命、入院はどうするのか、ホテルというか施設を借り上げて、入院ではないがそこに預る。県西部では江津にある少年自然の家を考えているが、ほかにもいろいろと検討されている。ただ、残念ながら今は私が発表する段階にないが、いずれにせよ入院する場合あるいはどこか隔離施設にする場合、またやむを得ず在宅療養せざるを得ない場合、それぞれ住民の生命を守るための体制を、県、医師会、そして我々が一緒になって構築している最中

笹田議員

である。しっかり対応していきたい。

情報の提供だが、これだけ増えると市民から不安の声が上がってくる。例えばあそこの店が閉まっているからあそこの人ではないか、そういううわさをすごく聞くようになった。市民から言われるのが、以前市長が発表されたときに、年齢別の家族などが出たこともあり、出ないときもある。今回は飲食店名の発表もあった。情報が開示されるものと開示されないものがあり、非常に不安だという声も上がっている。極論だと、市や市議会議員は知っているのではと聞かれる。そうではなく保健所が発表したものを我々も正確な情報として市民にお伝えするのだが、こういったうわさが流れると、そちらが先行してしまって市民が憶測でものを言うことが増えてきているのが実情ではないかと思っている。

市として正確な情報を出すことが市民にとって一番安心なのだろうと思うし、どこまで出せるかは保健所との協議によるのだろうが、市民の不安を払拭するには、まず自分が対象者であるかどうか。そこを確認しないと市民は不安に思われている。かかってももちろん不安なのだろうが、人にうつすのが嫌だという方が非常に多いので、市として情報提供の方法についてどのようにお考えか。

市長

これまでも、もっと感染者の情報を出してほしいと、議会の皆からもご意見を頂戴しているし、また市長直行便の中にも随分ある。またそれだけではなくいろいろな会合に出ると、市長はもっと情報を出してくれと。個人名までは当然出さないがどの辺に住んでいるか、どの辺に移動しているかなど、いろいろなことを出してほしいという要望を頂戴している。

これもこれまでも申し上げているが、私どもは県からもらう以外の情報は持ち合わせてない。島根県においては保健所から情報が上がって、その情報をどこまで出すかは県が考えて発表されている。ほとんどの場合は性別・年齢未公表となっている。なぜそのようにされるかという、個人を特定しての誹謗中傷等を心配されるのが一番大きなところである。大人であれ子どもであれ。情報を出せば当然絞られるので、恐らくどこの誰だろうという話になってくる。その後のことを心配され、多くの場合は県がそれ以上の情報を出されない状況である。

しかしこれまで情報が出されているのは、私を感じるに大きく二つのケースがある。一つは本人並びに所属組織の意思で発表しようと思われたケース。これは東部の企業にもあったし、このたびは中国電力が発表された。そういうケースかと思われる。会社が発表すると判断されると、県とは別に発表されるケースである。また昨日はラムズバーの件が発表された。このように不特定多数の方が出入りするところで、誰が感染しているかわからない。もしかしたら感染者がもっといるのではという

ときには、その店に出入りした人について早く情報を得て対策を講じないといけない。こういった場合はお店の了解を得た上で発表される。この二つのケースでしか発表されていないと思う。

年齢について、今は若い人の感染が増えているので、若い人も気をつけてもらうようにメッセージを送るためには、若い人が増えているデータをお示ししないといけないので、これは保健所と話し合っ、ここまでだったら出せるだろうと。29歳以下が4割だったか。これであれば個人の特定にならないということで発表させていただいた。したがって議員ご質問のように、もっと情報を出せというのは本当にいろいろな人から言われている。しかし個人が特定することによるその後の誹謗中傷、全国的にも大きな問題が起こっていることは事実なので、そういうことを避ける観点から情報は出さないことをご理解いただきたい。

なお、島根県、少なくとも浜田圏域の保健所対応はしっかりしている。したがって濃厚接触者を把握して、その人に直接電話してもらっている。都会では人数が多すぎてもうそのような対応はできないと聞いているが、少なくとも島根県、浜田圏域においては濃厚接触者、そして接触者に一人一人、それが何十人いようと全部連絡している。逆に言えば、連絡がなければ感染リスクは低いと置いていただけたらと思う。市民のご心配はいっぱいあると思うが、連絡がなければリスクは小さいか。ただ先ほど申したラムズバーのように、不特定多数が行って店の人誰も誰が来たかわからないといったときには店名を公表し、利用者は逆に保健所にご相談をという、このような体制を取っていきたい。

笹田委員

情報を出さないのは重々分かっていたのだが、うわさ話が回って誹謗中傷につながる可能性もあることも理解していただきたいし、一番悪いのはラムズバーや中国電力ではなくコロナウイルスなので、そこは市民も理解しながらやらないと、それが誹謗中傷につながっていく。こういう時期で皆何かしら不安を抱えている。店が閉まっているだけであそこは感染者ではないかとか、そういうのが一番よろしくない。それも正確な情報が出ないからこそ、そういう誹謗中傷につながる場合もある。先ほど申したように、人は悪くない、コロナが悪いのだと皆理解しながら誹謗中傷をなくすように、市としても働きかけていただきたい。

健康福祉部長

先ほど私が説明した中で、ラムズバーの住所だが、原井町ではなく浅井町である。またこれについては県からも、店名公表については店舗を営んでいる方にとっては風評被害、具体的には収入減少などによる懸案を覚悟の上で、県民に感染拡大しないように周知のご協力にご理解いただいた結果である。そこはご理解いただき、もし24日から26日に来店されている方が

あれば、ぜひコールセンターにご連絡の上、ご確認いただきたい。

川神議長
健康福祉参事

執行部からほかに報告があるか。

浜田市での新型コロナウイルスワクチンの接種スケジュールについて報告する。

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

この件について質問はあるか。

(「なし」という声あり)

ほかに執行部から報告はないか。

(「なし」という声あり)

議員から執行部に確認しておきたいことがあれば簡潔に願います。

小川議員

通行どめが続いている周布橋について伺いたい。かなり長期化しそうな気配で、住民の日常生活にもかなりの支障を来している現状がある。特に近隣で商売をされているところは、歩いてこられるお客が全くとまっているという声も伺っている。その後の見通しについて全く情報がない。そのあたりの検討状況がわかればお聞きしたい。市長も現地調査に行かれたという話も伺っている。私ら素人が見ても、相当長期間かかるのではと思っているが、日常生活に必要なので、例えば仮設の歩道でもつくる方法があるのか。あるいは全面復旧までそういったことは考えてないのか。現時点でわかる情報があれば、市民も求めているのでお聞きできれば。

市長

周布橋については本当に皆にご心配をおかけしている。再来週になるが9月12日日曜日に、説明会をするべく準備を進めている。そのときに結論というよりは検討状況について報告させていただくつもりである。検討状況は大きく二つある。一つは、改修をするのか、つけかえをするのか。それによって費用も変わってくるし時間も変わってくる。これについては今検討中だが、その検討状況を報告させていただくことが1点。

もう一つ、せめて、恐らくどちらの方法についても随分時間がかかると思われるので、歩行者向けの仮橋を設置するのかわからないのか。この大きく二つの件がポイントになるかと思っている。その辺を今詰めている。12日には、このような方向で現在考えているという説明ができるようにしたい。

川神議長

ほかに。

(「なし」という声あり)

では私から1点。皆に浜田市の庁舎管理規則の改正、変更を送らせてもらっている。昨日のうちに送ればよかったのだが、送信不具合が起こり先ほどになったことをおわび申し上げたい。改めて皆の手元に庁舎管理の、改正後の点を載せさせてもらっている。これに関してはいろいろ、私のほうにも庁舎管理に関する申し入れ、職員の健全な業務遂行等々に併せて、何とかル

ールづくりをしようという話も受けていた。執行部にいろいろと検討していただき、このような形でより強い効力を持つように考えていただいている。読んでいただいて、質問があれば後ほど受けたい。これで十分とは思っていないが、一歩前進してそういうことを進めていく形にしている。

議会は間もなく改選が行われる。この件に関してもいろいろと議論してきたが、議会はこの議場の定例会議も、改選後までは基本的にはないが、定例会議、臨時会議、全員協議会室での公式会議、委員会室でのさまざまな委員会における会議の取り扱いは、今まで同様にしていきたいと思っている。それはご理解いただきたい。ただ、5階も庁舎管理の一部に入っているので、今言ったようなきちんとした会議が開かれる以外のところは全て、今回改訂した庁舎管理規則に基づいて進めていきたいと思っている。皆のご理解をいただきたい。

これについて質問、質疑はあるだろうか。

布施議員

第7条、庁舎において次に掲げる行為をしてはならない、としているいろいろある。掲げても、今までもあったが、より明確化することでどう変わるかわからないが、罰則規定がない。大阪の条例などを見ると、違反した場合は退庁、それなりの機関に通報するといったものを含めて、初めて改正案が生きると思う。今までもこの庁舎管理規則はあった。それがあってもこの状況だった。改正は支持するが罰則がないと意味がない気がする。これについてどのようになっているか。

副市長

今回改正をさせていただいた。これまでも庁舎管理規則にはいろいろな禁止事項があったのだが、その辺、罰則という話があったが基本的には罰則と言われるものは、これは条例事項であって、条例でないと罰則は設けられないという基本が法律にあるので、規則はあくまでも。規則でできるのは例えば過料である。退去命令というのはこの規則に違反した場合、公務執行妨害などいろいろな場合があるので、それは規則に基づいて対応し、理解していただけない場合は違う法律などをベースにそういうことができると思っている。

もう1件は、規則の改正だけではなく本日より庁舎保安員という、具体的に言うと警察OBの方を配置させていただき、市民が来られて長時間であったり乱暴な言動をされる場合は、そういう方が同席して指導していただくということで、よりこの規則に実効性が伴うような体制は取っていきたい。

ただ、これですぐに全てが解決するかどうかかわからない。私どももいろいろな対応をしながら、議員や職員がしっかり業務できるような体制を取っていきたい。

布施議員

よくわかった。先ほど議長が、5階もその対象だと言われた。議会も庁舎内の一つの役割の部分があるので、執行部と一緒にあって、そういったものを全員で共有していただきたい。必要

なものに対しては、はまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）のアンケートも見た。やはり言うべきことを言うのが議員である。自分への誹謗中傷を恐れて発しないのはいかなものかとずっと思っている。やるときには全員で対処しないと、この規則改正にも何ら意味を持たない。やるときにはしっかりやるべきだと思っている。

議長、議会として本当にこの部分をしっかり守っていくのだという意味合いで言われたと思うが、提案された以上は議長はどのように思われるか。改選はあるが、この部分は次の議会にもしっかり守っていただきたいが。

川神議長

改正に関しては市長、副市長、執行部ともいろいろ協議して、どのような形にすればよいか大分模索して、議論もさせていただいた。執行部が単純に改正して、それを我々が飲む飲まないという問題ではなく、一緒に話をしてきた。5階も庁舎の一部である。この規則を遵守するよう議会も取り組む必要があると思っている。ただ私が申し上げたのは情報公開の観点から、今やっている会議、9月定例会議でおおむね終了すると思うが、その中での情報公開に関しては今まで同様、ルールを守ってやっていただく。それ以外の庁舎管理に関しては、庁舎全体の中でこの規則を遵守していこうというつもりがあるので、よろしく願います。

ほかにはあるか。

（ 「なし」という声あり ）

ではこれで執行部は退席されて構わない。

《 執行部退席 》

2 陳情について

川神議長

今定例会議で取り扱う陳情を8月18日水曜日の13時で締め切ったところ、36件の陳情があった。お手元に配付の陳情付託表のとおり、総務文教委員会に15件、福祉環境委員会に6件、産業建設委員会に7件、議会広報広聴委員会に3件、議会運営委員会に5件、それぞれ審査を付託するのでよろしく願います。

なお決定に至った理由など、市民へわかりやすく伝えること、説明責任がきちんと果たせることは重要かと思うので、引き続き丁寧かつ慎重な協議をお願いする。

3 議会改革に関する検討結果について

(1) 第7回報告 行政視察報告（行政視察レポート）の実施について

川神議長

検討結果について、議員定数等議会改革推進特別委員会の牛尾委員長から議長へ、第7回報告及び第8回報告の提出があった。その内容をタブレットに配信し全議員に周知する。牛尾委員長は欠席のため西川副委員長から補足説明等があれば願います。

西川議員

議会改革に関する検討結果、第7回、第8回を報告させていた

だいている。これについては議員定数等議会改革推進特別委員会の委員から、各会派において共有されていることと思うので詳しいことは申し上げない。

(以下、資料をもとに簡単に説明)

川神議長

ただいま西川副委員長から補足説明があった。(1)行政視察報告(行政視察レポート)の実施について、補足説明された内容のとおり視察の位置づけを明確にし、視察先のすぐれた政策等については他の議員や執行部と共有すべきであるとする。これについては改選後の行政視察から実施としたいと思うが、議員から何か質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ではそのように願います。

(2) 第8回報告 決算審査の流れについて

川神議長

今までの流れと大きく異なるわけではないが、委員間で自由討議を行い十分な議論を尽くして附帯決議等をしていくということで、大変重要なことであると思う。この9月定例会議中の決算審査から、この流れで進めていただきたいと思うが、議員から質疑等があるか。

(「なし」という声あり)

ではそのように願います。

4 その他

(1) 令和3年9月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について

(2) タブレット端末の返却について

(3) その他

・令和4年度版 市議会手帳のご案内について

申込書は議員レターケースに配布済み(申込〆切 9月15日)

川神議長

その他議員から何かあるか。よろしいか。

(「なし」という声あり)

その他の事務連絡について、事務局長から願います。

古森局長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの件に関して、何か聞いておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

では以上で全員協議会を終わる。

[12時 40分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司